

令和8（2026）年度大田原市介護に関する入門的研修事業実施要領

1. 目的

介護未経験者等を対象として、介護に関する基本的な知識習得を目的とした入門的研修を実施し、地域における介護に関する一定の知識を持った人材を確保するとともに、介護職への登用を推進することで、介護事業所における人材不足の解消を図ることとする。

2. 実施主体 大田原市

3. 事業内容

（1）基礎講座（4時間以上）及び入門講座（18時間以上）の実施

ア. 受講資格要件

- ・大田原市内在住・在勤・在学で18歳以上の方。
- ・カリキュラムの全日程に出席可能な方。

イ. 募集人員

10名を上限とする。（先着順）

ウ. 募集方法

市広報（回覧）、市ホームページ、チラシ配布（事業所、協議体等）により周知。

- ・申込方法 指定の受講申込書により、窓口・郵送・メール・FAX等により申し込み。

- ・申込先 大田原市保健福祉部高齢者幸福課介護管理係

エ. 研修日程及び内容

別紙のとおり。

（2）研修修了者の就職等の支援

市は、研修修了者が介護職への就業を希望した場合は、栃木県福祉人材・研修センター（栃木県社会福祉協議会）、ハローワーク等と連携し、就労支援を実施する。

（3）修了証明書の発行

市は、基礎講座及び入門講座を修了した受講者に対して、別紙の修了証明書を発行する。

（4）関係書類の管理

市は、受講者の修了年月日、住所、氏名、生年月日等を記載した「介護に関する入門的研修修了者一覧表」を作成し、永年保存し、適切に管理する。

4. その他

- ・本事業は、「介護に関する入門的研修の実施について（厚生労働省通知社援基発0330第1号）」、栃木県が定める「栃木県介護人材確保対策事業費補助金交付要領」及び「介護に関する入門的研修事業実施要領」に基づき実施すること

とする。

- ・研修は国が示すカリキュラム（別紙参照）に基づき実施することとし、途中で受講を取りやめた場合は修了証明書を発行しない。
- ・本事業において市が収集した個人情報については、大田原市個人情報保護条例に基づき、適正に管理することとする。

別紙

実施スケジュール

募集要項公表

令和8年8月 1日(土)

募集期間

8月14日(金)～8月31日(月)

受講者の決定

9月 4日(金)

受講決定通知

9月 8日(火)

研修実施

9月15日(火)～10月16日(金)

(9月15日(火)、28日(月)、10月9日(金)、16日(金)の全4日間。)

介護に関する入門的研修カリキュラム

研修科目		研修時間	研修内容
基礎講座	介護に関する基礎知識	2 時間	○介護に関する相談先(行政、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等) ○介護保険制度の概要(サービス種類、利用手続き、利用者負担等) ○介護休業制度等の仕事と介護の両立支援制度の概要(介護休業や介護休暇等の概要や利用手続き等)
	介護の基本	2 時間	○介護における安全・安楽な体の動かし方(ボディメカニクスの活用) ○介護予防・認知症予防に使える体操(介護予防の理解、手軽に取り組める指先や手などを使った体操の紹介)
入門講座	基本的な介護の方法	10 時間	○介護職の役割や介護の専門性 ○生活支援技術の基本(移動・移乗、食事、入浴・清潔保持、排泄、着脱、整容、口腔清潔、家事援助等に係る介護や支援の基本的な方法) ○老化の理解(老化に伴う心身機能の変化と日常生活への影響等)
	認知症の理解	4 時間	○認知症を取り巻く状況(認知症高齢者の今後の動向や認知症に関する施策等) ○認知症の中核症状とBPSD、それに伴う日常生活への影響や認知症の進行による変化 ○認知症の種類とその原因疾患、症状、生活上の障害などの基本的な知識 ○認知症の人及びその家族に対する支援や関わり方
	障害の理解	2 時間	○障害の概念や障害者福祉の理念(ノーマライゼーションやICFの考え方) ○障害特性(身体、知的、精神、発達、難病等)に応じた生活上の障害や心理・行動の特徴などの基本的な知識 ○障害児者及びその家族に対する支援や関わり方
	介護における安全対策	2 時間	○介護の現場における典型的な事故や感染等のリスクに対する予防、安全対策、発生後対応等に係る知識 ○介護職自身の健康管理、腰痛予防、手洗い・うがい、感染症対策等に係る知識
合計時間数		22 時間	

研修日程

日程	研修科目		研修時間	研修内容
1 日 目	開講式・オリエンテーション		0.5 時間	
	基礎講座	介護に関する基礎知識	2 時間	・ 介護に関する相談先 ・ 介護保険制度の概要 ・ 仕事と介護の両立支援制度の概要
		介護の基本	2 時間	・ 介護における安全・安楽なからだの動かし方 ・ 介護予防・認知症予防に使える体操（介護予防の理解、手軽に取り組める指先や手などを使った体操の紹介）
2 日 目	入門講座	基本的な介護の方法①	1 時間	・ 介護職の役割や介護の専門性 ・ 生活支援技術の基本（移動・移乗、食事、入浴・清潔保持、排泄、着脱、整容、口腔清潔、家事援助等に係る介護や支援の基本的な方法） ・ 老化の理解（老化に伴う心身機能の変化と日常生活への影響等）
		基本的な介護の方法②	6 時間	
基本的な介護の方法③		3 時間		
3 日 目		認知症の理解①	3 時間	・ 認知症を取り巻く状況 ・ 認知症の中核症状と BPSD、それに伴う日常生活への影響や認知症の進行による変化 ・ 認知症の種類とその原因疾患、症状、生活上の障害などの基本的な知識
		認知症の理解②	1 時間	・ 認知症の人及びその家族に対する支援や関わり方
4 日 目		障害の理解	2 時間	・ 障害の概念や障害者福祉の概念 ・ 障害特性に応じた生活上の障害や心理・行動の特徴などの基本的な知識 ・ 障害児者及びその家族に対する支援や関わり方
		介護における安全確保	2 時間	・ 介護の現場における典型的な事故や感染等、リスクに対する予防や安全対策、発生時の対応等にかかる知識 ・ 介護職自身の健康管理、腰痛予防、手洗い・うがい、感染症対策等に係る知識
閉講式・修了証明書交付		1 時間		
合計時間数		研修 その他	22 時間 1.5 時間	

修了証明書

氏名 様

年 月 日 生

上記の者は、介護に関する入門的研修
(基礎講座及び入門講座)を修了したことを証明する。

令和8(2026)年 月 日

大田原市長 相 馬 憲 一